

令和 6 年度

公立大学法人高崎経済大学年度計画



令和 6 年 4 月

令和 6 年度 公立大学法人高崎経済大学年度計画

目次

- 1 教育研究等の質の向上
- 2 地域・社会貢献
- 3 業務運営の改善及び効率化
- 4 財務内容の改善
- 5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供
- 6 その他業務運営
- 7 予算、収支計画及び資金計画
- 8 短期借入金の限度額
- 9 不要財産の処分
- 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 11 剰余金の使途
- 12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 学生の育成

ア 各学部と基礎教育センター¹が連携し、初年次教育、ゼミナール、各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会の提供により、グローバル人材や文理融合型人材²などの実践力を備えた人材を育成する。

- ・初年次教育やゼミナールをはじめとする少人数教育の学修成果を把握する方法を検討する。

イ 基礎教育、外国語教育、数理・データサイエンス³教育、教養教育等を充実させるため、基盤教育を推進するとともに、そのための施設整備を検討する。

- ・基礎教育センターの機能・役割を明確化するための検討を進める。

② 入学者の受入れ

入学者受入れの方針⁴にかなう質の高い学生を確保するため、I R（インスティテューショナル・リサーチ）⁵を活用し、適切な入学者選抜と積極的な学生募集を実施する。

- ・新たな入試制度を検討するとともに、現行の入試制度の見直しを行う。
- ・広報戦略に基づき、受験生・関係者等のニーズに合わせた広報活動を行う。

③ 教育の実施体制の整備

学生の学修成果・学修行動や大学全体の教育成果に関する情報を相互に関連付けて把握・測定するとともに、3つの方針⁶を点検し、学修者の視点でカリキュラム、授業科目、教育体制を検証し、必要な見直し・改革を実施する。

- ・教学マネジメント指針⁷に基づき、3つの方針に即した学位プログラムとなって

¹ 言語（英語を中心とした外国語、日本語）、情報、数理・データサイエンス、高等教育における学習方法（スタディ・スキルズ）などの汎用的能力の涵養を目的とした本学の教学組織のこと。

² 文系と理系の枠組みを超えた様々な学問分野を横断的に学び、知識や情報を組み合わせて新たな価値を創出する人材

³ デジタル社会の基礎知識として位置づけられ、様々なデータを処理して分析し、新たな知見を引き出すための手法

⁴ 「アドミッション・ポリシー」ともいう。教育理念、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定めた方針

⁵ 学内に蓄積されている教育、研究、財務等に関する活動のデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための活動

⁶ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の総称

⁷ 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果た

いるか、自己点検・評価委員会を中心に、定期的な点検・評価を行う。

④ 教育の質の改善

ア 教員と学生が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組を推進する。

- ・学修管理システムの他大学における利用状況を調査し、有効な運用方法について検討する。

イ 社会環境や学習環境の変化に応じた授業方法の開発や共有を行うとともに、授業に関する学生アンケート⁸の活用や教員による自己点検評価など、ファカルティ・ディベロップメント⁹の実施により、教育の改善を進める。

- ・授業改善の取組やテクノロジーを活用した授業方法の共有など、教育の質の改善につながる効果的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。

⑤ 地域・社会に貢献できる人材の育成

ア 卒業生や同窓会等と連携し、学生自らの経験を通じて、地域・社会の諸課題を知ることができるプログラムを構築する。

- ・国内研修プログラム¹⁰のうち、学生企画プログラムを実施し、学生のプログラムへの参加促進を図る。

イ 高崎まちなか教育活動センターあすなろ¹¹の取組を通じて地域との連携を一層推進するとともに、主体的に行動できる人材を育成する。

- ・高崎まちなか教育活動センター運営委員会の委員が学生の会議に参加し、地域との連携や主体性の育成につながるよう、学生に対し助言指導を行う。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 研究の推進

ア 社会課題の解決や地域・社会貢献に資する重点テーマを設定し、先進的・実践的研究を推進する。

していく大学運営（教学マネジメント）がシステムとして確立した大学運営の在り方を示すことにより、教学マネジメントの確立に向けた各大学の真剣な検討と取組を促す契機とすることを目的として文部科学省が取りまとめたもの

⁸ 高崎経済大学において、教育、授業等の質を改善することを目的として、講義科目ごとに全ての履修者に対して実施しているアンケート

⁹ 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究

¹⁰ 学生のキャリア形成に活かすことを目的に、全国の卒業生を訪問する1、2年生に対し、交通費等の助成を行う事業。学生自ら訪問を企画する学生企画プログラムと、同窓会が企画する同窓会プログラムを予定している。

¹¹ 高崎経済大学の学生を活動主体として、市民の文化活動の支援やコミュニティカフェの運営を行い、学生のキャリア形成の支援や大学と市民の文化交流に寄与することを目的に設立された特定非営利活動法人

- ・現状の課題やニーズを把握し、戦略的な重点項目、配分のあり方を検討し、学内競争的研究費の助成基準を見直す。

イ 教員の各業務に従事する時間や研究環境を把握し、研究時間を確保しやすくし、より研究を行いやすい環境を整備する。

- ・教員の業務別エフォート¹²率や研究上のニーズを把握し、研究環境を改善する。

ウ 学術基盤としての図書館の機能・役割を強化する。

- ・図書館利用に関する各種データの収集、集計方法等、可視化できる仕組みを検討する。

② 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用

教員の研究活動に関するデータベースを構築することにより、教員の研究活動を点検するとともに、教員の研究成果を積極的に公表・発信し、地域社会への知の還元を推進する。

- ・教員の研究活動に関するデータ、データの収集方法、構築するシステム等について検討する。

③ 競争的研究資金等の獲得

より充実した研究環境を実現するため、外部の競争的研究資金等の獲得を大学として支援する。

- ・科学研究費助成事業申請時における研究計画調書の作成などに関する支援体制を整備し、有効に活用する。

(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 学修支援

多様な背景・ニーズを持つ学生に、カリキュラムツリー¹³やカリキュラムマップ¹⁴を活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みの構築やラーニングコモンズ¹⁵機能などによる学修相談を拡充し、主体的・協働的な学びを導く。

- ・アクティブ・ラボの機能の充実化を実現し、学生の主体的・協働的な学びを導くための学修環境を整備する。

¹² 研究に携わる個人が研究、教育、管理業務等の各業務に従事する時間配分

¹³ 講義科目群の体系的な履修順序等をディプロマ・ポリシーと関連付けて示した図

¹⁴ 講義科目とディプロマ・ポリシーとの相関関係を示した表

¹⁵ 学生の自主学修の支援を意図して設置される場所や施設

② 学生生活の支援

ア 学生のキャンパスライフを充実させるため、学生生活の実態を把握し、その結果に基づいた的確な学生支援を実施する。

- ・学生生活実態アンケート調査の結果を教職員間で共有・周知するとともに、改善につながった事例をまとめる。

イ 学生の学生生活における不安や不調などの問題を迅速に把握し、心身の健康を支援する体制を充実させる。

- ・学生サポートルームの状況を継続的に把握し、学生が相談しやすいカウンセリング環境を整備する。

③ 経済的な支援

高等教育修学支援制度や奨学金制度、授業料減免制度に関する学内での周知を徹底するとともに、家計急変等緊急時における相談・支援体制の整備を図る。

- ・奨学金制度の情報提供や説明会を定期的を実施し、学生が必要な情報を得られる機会の充実を図る。

④ 学生団体・課外活動の支援

ア 学生団体との連携を密にし、学生のニーズや諸活動を適切に把握するとともに、学生が課外においても様々な活動が活発に行えるよう支援を充実させる。

- ・クラブ活動補助金の運用を始めとした、各団体の適切な運営支援・指導を行う。

イ 学生が自主的かつ積極的にボランティア活動ができる支援体制を充実させ、他大学及び社会貢献活動団体等との連携を図りながら活動を拡充させる。

- ・学生ボランティア活動支援室と学生協働スタッフとの運営により支援体制を充実させる。

⑤ キャリア形成支援

採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッド¹⁶を発展させるとともに、学生のニーズや満足度を把握する方法を強化し、インターンシップなどの情報提供や同窓会との連携事業の強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。

- ・採用環境の変化に合わせ、新たに策定する新キャリア形成年次ピラミッドに対応した各事業の見直しを行う。

¹⁶ 各学年の目標に沿った支援の積み上げにより、学生が4年間を通じて体系的にキャリアを形成できるよう定めたキャリア支援に関する高崎経済大学の方針

(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 教育の国際化の推進

ア 外国語による講義を充実させるとともに、語学修得を徹底するための教育体制の強化と、そのための施設整備を検討する。

- ・海外事情を学ぶ科目等の新設やアカデミックライティング¹⁷、アカデミックディベート¹⁸等の手法を用いた外国語による講義科目の充実化を検討する。

イ ネイティブ・スピーカーが常駐し、日本人学生が日常的に外国語での交流を楽しめる空間を設置し、学内の国際化を活発化させる。

- ・ネイティブ・スピーカーが常駐し、日常的に外国語での交流を楽しめる施設や運営体制を検討する。

② 海外活動への支援の推進

学生の多様なニーズに応える新たな交流形態を検討するなど、多くの学生が海外での学修を体験できる機会を提供する。

- ・新たな国際交流形態を検討する。

③ 研究活動の国際化の推進

教職員のグローバルな視点を涵養するため、海外の提携校や各専門分野の学会・研究機関との学術交流、共同研究等を推進する。

- ・海外との学術交流や共同研究等を推進する上での課題や支援ニーズを把握し、海外との学術交流や共同研究等を推進する。

(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 大学院の充実強化

地域政策研究科と経済・経営研究科を統合し、研究・教育資源の共有化を進め、高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成する。

- ・地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを活かし、地域企業・自治体と連携し、地域で活躍するプロフェッショナルを育成するためのカリキュラムを開発する。

¹⁷ 論文やレポートなどの学術的文章や学術的文章を書く技術

¹⁸ 議論の教育を目的として、ひとつの論題のもと、肯定側と否定側とに分かれ、第三者である審判を説得することを意図したうえで、客観的な証拠資料に基づいて理論的に議論するコミュニケーション活動

② 社会人教育の充実

社会の構造的変化に直面する企業人・自治体職員に対し、リカレント教育¹⁹、リスキリング²⁰の場をつくる。

- ・実践的な課題解決能力の修得を可能とする社会人向け教育プログラムを開発する。

2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 市民への知の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学生と教職員の社会貢献・連携活動の支援を強化するとともに、大学全体の社会貢献・連携活動の実績を把握し、効果的に発信する。

- ・教員と学生の活動実績に関する情報を収集し、知の拠点化推進室が発行する「地域・社会貢献白書」やホームページ等で効果的に発信する。

イ 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元し、高崎市をはじめとする地域社会に対し、学習する機会や情報を広く提供する。

- ・公開講座等の学習機会の提供や紀要等の研究成果の情報発信を行う。

(2) 産官学連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

地域や企業のニーズ、課題に対応するため、産官学連携等の相談機能を強化し、高崎市や高崎商工会議所等と連携を強化することで、自治体、企業等の課題解決に向けた研究を推進し、研究成果を学内外に還元する仕組みを整備する。

- ・産官学連携に関する地域や企業のニーズ、他機関の先行事例等の情報収集と、産官学連携等の相談機能を強化するための体制や研究の枠組みを検討する。

(3) 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進し、双方向的な連携などの特色を活かして、次世代を担う本学学生と高校生のスキル・能力の育成を行う。また、出前授業等の実施により県内外の高等学校の教育支援を推進する。

- ・高崎市立高崎経済大学附属高校の取組である「TSUBASAプロジェクト」

¹⁹ 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで行われる学び直しであり、職場から離れて行われる就学のみならず、働きながら就学する場合も含む。

²⁰ 新しい職業に就くために、又は、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する／させること。

（高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献する人材育成）を軸とした高大連携を推進する。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、教育研究のさらなる充実と中期目標・中期計画の達成に向けた法人経営を行う。

- ・「データ資料集」を公開するとともに、さらに詳細なデータをまとめた「データブック」を作成する。

（2）人事・労務管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 個々のキャリアプランを考慮した人事配置を行うとともに時間外勤務の削減と年次有給休暇取得の向上により、働きやすい職場環境づくりを推進する。

- ・職員のキャリアプラン形成を意識した人員配置その他の人事運営を行う。

イ 職員の外国語運用能力向上・情報技術習得を支援し、グローバル化・情報化の進展に対応した人材育成に取り組むことで、大学職員としての能力向上と専門性の獲得を目指す。

- ・英語力、データサイエンススキルの涵養を図る実践的な取組について検討し、実施する。

（3）事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育、研究及び事務を点検し、必要な制度整備、事務手順の合理化を進め、デジタル技術を有効活用できる環境を整備することで、効率的かつ合理的な事務を推進する。

- ・IR活動の確立を見据えた拡張性・柔軟性を有する大学事務運営システムの構築を行う。

4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）自己収入の獲得・増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 外部研究資金獲得や受託研究事業拡大のための組織的な取組を実施し、自己収入の増加に努める。

- ・科学研究費助成事業の採択に関する目標を設定し、獲得を支援する。

イ 授業料、入学料等、学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、地域、企業及び卒業生等との結びつきを強め、寄附金等による資金確保に努める。

- ・ホームカミングデイ等のイベントの機会をとらえ、同窓会と連携した寄附金募集活動について検討し実行する。

（２）経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

財務状況等の分析に基づき、教育基盤整備や各事業実施の優先順位を定め、効果的な予算配分を行うとともに、外部委託を含めた経常的費用の節減に努める。

- ・中長期的な視点に立った財政計画を策定し、当該財政計画を踏まえ適切な予算配分を行う。

（３）資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

学内施設を含む大学資産の状況を常に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで、学生にとって魅力的なキャンパスづくりに取り組む。

- ・魅力的なキャンパスづくりについて、学生アンケート等を実施し、検討を進めるとともに、実施可能なものから施設環境の改善に努める。

５ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

（１）点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置

第三者機関の認証評価²¹の受審結果を踏まえつつ、点検項目や評価基準を適切に設定し、内部質保証システム²²による確実なPDCAを展開する。

- ・自己点検・評価活動により生じた課題等を踏まえ、教育研究活動等における更なる質の改善及び向上を図る。

（２）情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人運営に関する情報や各種評価結果等について、適時にわかりやすく発信す

²¹ 学校教育法第109条に基づき、すべての大学に7年以内ごとに受けることが義務付けられている、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価（認証評価）

²² 大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を自ら継続的に保証するための学内における体制等の枠組み

る。

- ・高崎市長に承認された財務諸表や各種評価結果を速やかに大学ホームページに公開する。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

将来を見据えた施設設備の整備計画を策定し、学生の多様性や様々な学修スタイルに配慮した教育環境を整えるなど、計画的かつ効果的なキャンパスの整備を目指す。

- ・検討組織を設置して、将来を見据えたキャンパス整備を目指し、中長期的な整備計画を策定する。

(2) 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 法令遵守を徹底するとともに、研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育の実施を強化する。

- ・文部科学省のガイドラインを参照し、学内関係規程、不正防止計画を定期的に点検する。

イ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行い、情報管理を徹底する。

- ・法改正や大学の状況に則した情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

(3) 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置

多様性の受容を促進する取組を推進するとともに、ハラスメントの防止及び発生した際の迅速な対応を可能にする体制づくり、全学的な意識づくりに取組を推進する。

- ・ハラスメントの相談がしやすい環境を整える。

(4) 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置

自然災害や感染症、国際交流における安全対策など、リスクに備えた危機管理体制の充実と日常的な危機意識の啓発に努める。

- ・本学の危機管理ガイドライン及び各個別マニュアルを点検し、各マニュアルの

適切な更新及び運用の充実を図るとともに、実効性のある運用に取り組む。

(5) 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育・研究・業務運営等をとおして、脱炭素化と地域・社会の持続可能性の向上に貢献する。

- ・ 照明設備のLED化を推進する。

(6) 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

卒業生や保護者をはじめとする幅広いステークホルダーとの関係を大切にし、連携を活性化させるための取組及び卒業生が大学を身近に感じることができるための行事、活動を実施する。

- ・ 同窓会30支部と連携した情報発信を継続的に実施する。

(7) 情報の積極的な発信に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、多様なメディアを通じて積極的に発信する。

- ・ 学生が参画する広報活動を実施し、必要に応じて見直しを行う。

7 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5 9 0
授業料等収入	2 , 4 6 2
受託研究等収入	2 0
補助金	1
その他収入	5 1
計	3 , 1 2 4
支出	
教育費	6 4 7
研究費	1 0 5
教育研究支援費	1 4 7
人件費	2 , 0 0 7
一般管理費	1 9 8
施設整備費	0
受託研究等経費	2 0
計	3 , 1 2 4

(2) 収支計画 (令和6年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,171
経常費用	3,171
業務費	2,786
教育経費	557
研究経費	105
教育研究支援経費	97
受託研究等経費	20
人件費	2,007
一般管理費	183
財務費用	0
減価償却費	202
臨時損失	0
収益の部	3,124
経常収益	3,124
運営費交付金収益	590
授業料収益	2,075
入学金収益	275
検定料収益	112
受託研究等収益	20
財務収益	0
雑益	52
純利益	△47
目的積立金取崩額	0
総利益	△47

(3) 資金計画 (令和6年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,927
投資活動による支出	31
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	471
資金収入	
業務活動による収入	2,958
運営費交付金	590
授業料収入	1,909
入学金収入	275
検定料収入	112
受託研究等収入	20
雑入	52
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	471

8 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

3億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。

9 不要財産の処分

なし

1 0 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

1 1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。

1 2 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の使途

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし